



転入に伴う手続きのご案内

転入に伴う各種手続きは以下のとおりですので、忘れずをお願いします。
 手続きは、どこの庁舎でも行うことができます。堀之内・小出・湯之谷・広神庁舎は市民センターへ、
 守門・入広瀬庁舎は北部振興事務所総合窓口係へお声かけください。

手続チェック

<p>印鑑登録 担当：市民生活室 ☎ 792-1112</p>	<p>❖ あらためて登録手続きをしてください。 【窓口：市民生活室（小出庁舎）・市民センター・北部振興事務所】</p>	
<p>住民基本台帳カード 担当：市民生活室 ☎ 792-1112</p>	<p>❖ 前住所地で発行されたカードを継続して利用することができます。手続きは小出庁舎のみで行なっています。<u>（転入の届出日後、90日以内に継続利用手続きがない場合、住民基本台帳カードは失効します。）</u> ❖ 前住所地のカードをまだお持ちの方で返却を希望する場合は、魚沼市の窓口で返却してください。 【窓口：市民生活室（小出庁舎）】</p>	
<p>国民健康保険 担当：健康増進室 ☎ 792-9763</p>	<p>❖ あらためて加入手続きをしてください。 ❖ 70歳以上75歳未満の方で県内の市町村より転入された方は、『負担区分等証明書』を提出してください。 ❖ 後日、保険税に関する通知が届きます。 【窓口：健康増進室（湯之谷庁舎）・市民センター・北部振興事務所】</p>	
<p>国民年金 担当：健康増進室 ☎ 792-9763</p>	<p>❖ 加入中の方：年金手帳を提示してください。 ❖ 受給中の方：年金事務所に住所変更手続きをしてください。（変更届出用ハガキあります） 長岡年金事務所 ☎ (0258-88-0006) 【窓口：健康増進室（湯之谷庁舎）・市民センター・北部振興事務所】</p>	
<p>後期高齢者医療 担当：健康増進室 ☎ 792-9763</p>	<p>❖ 県外の市町村より転入された方は、『負担区分等証明書』を提出してください。 ❖ 後日、保険料に関する通知が届きます。 【窓口：健康増進室（湯之谷庁舎）・市民センター・北部振興事務所】</p>	
<p>児童手当 担当：子ども課 ☎ 794-6027</p>	<p>❖ あらためて、児童手当認定請求書を提出してください。 必要なもの： 請求者の保険証 振込先通帳のコピー 所得証明書（児童手当用） 【窓口：子ども課（堀之内庁舎）・市民センター・北部振興事務所】</p>	
<p>児童扶養手当 担当：子ども課 ☎ 794-6027</p>	<p>❖ 住所支払機関変更届を提出してください。 必要なもの： 証書 所得証明書（児童手当用） 戸籍謄本（市内に本籍のない方） 【窓口：子ども課（堀之内庁舎）・市民センター・北部振興事務所】</p>	
<p>妊婦と妊婦健診 担当：健康増進室 ☎ 792-9763</p>	<p>❖ 妊娠届出をしてください。 母子手帳がある方は、そのまま使用してください。妊娠週数により受診票を交付します。 ❖ 妊産婦医療費助成制度があります。おたずねください。 【窓口：健康増進室（湯之谷庁舎）・市民センター・北部振興事務所】</p>	

【ウラ面に続きます】

住民健診 担当：健康増進室 ☎ 792-9763	❖年齢により、基本健診と特定健診に分かれます。おたずねください。 【窓口：健康増進室（湯之谷庁舎）・市民センター・北部振興事務所】
乳幼児健診 担当：健康増進室 ☎ 792-9763	❖4歳未満のお子さんがある方は、次回の健診日程等の確認のため担当までご連絡ください。 【窓口：健康増進室（湯之谷庁舎）】
予防接種 担当：健康増進室 ☎ 792-9763	❖出生～高校3年生相当のお子さんがある方は、母子健康手帳の写しなど予防接種歴の確認ができるものを提出してください。接種歴を確認後、後日予診票を送付します。 【窓口：健康増進室（湯之谷庁舎）・市民センター・北部振興事務所】
医療費助成（子・親） 担当：子ども課 ☎ 794-6027	❖あらためて受給者証交付申請書を提出してください。 必要なもの：子どもの保険証コピー ひとり親については担当におたずねください。 【窓口：子ども課（堀之内庁舎）・市民センター・北部振興事務所】
介護保険 担当：介護福祉室 ☎ 792-9755	❖要介護認定を受けていた方は、前住所地発行の「受給資格証明書」を提出し、あらためて介護保険証の交付を受けてください。後日、保険料に関する通知が届きます。 【窓口：介護福祉室（湯之谷庁舎）・市民センター・北部振興事務所】
障害者手帳 担当：厚生室 ☎ 792-9767	❖障害者手帳などをお持ちの場合は、各種手帳をお持ちになり、住所変更の手続きをしてください。 （等級により各種助成制度の対象となる場合がありますので、お問い合わせください。） 【窓口：厚生室（湯之谷庁舎）・市民センター・北部振興事務所】
小・中学校の児童・生徒 担当：学校教育課 ☎ 794-6072	❖『転出入届』を提出してください。 ❖『在学証明書』『教科書給与証明書』は転入先の学校へ提出してください。 【窓口：学校教育課（堀之内庁舎）・市民センター・北部振興事務所】
飼い犬の登録・変更 担当：環境対策室 ☎ 792-9766	❖飼い主の住所変更届が必要です。前住所地の『鑑札』をお持ちください。 【窓口：環境対策室（小出庁舎）・市民センター・北部振興事務所】
原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車 担当：税務室 ☎ 792-9751	❖あらためて標識交付を受けてください。手続きには所有者・届出者の印鑑が必要です。 ❖廃車手続きを行っていない場合は、「標識」をお持ちください。 【窓口：税務室（湯之谷庁舎）・市民センター・北部振興事務所】
上水道・都市ガス・下水道 担当：業務課 ☎ 792-1118	❖開始日時などを連絡してください。 【窓口：業務課（小出企業庁舎）】

毎月第3日曜日「休日窓口」開設しています



受付場所：小出庁舎 開設時間：8:30～12:00
 ※住民票、戸籍謄本、印鑑登録証等の発行、印鑑登録を行います。
 ※住民基本台帳カード、パスポート業務、公金収納(会計課窓口)は行いません。
 ○ 住民票や戸籍謄本等の交付を受けるときは、ご本人確認できる諸証明書の提示をお願いします



パスポート申請受け付けます！

受付場所：小出庁舎 開設時間：8:30～17:00
 ※土日、祝日、年末年始はお休みします。
 担当：市民生活室 ☎ 792-1112

※ 不明な点、上記以外の手続きに関することは担当課・室へお問い合わせください。